令和8年12月市議会定例会議提出議案

令和8年　　月　日提出

区　　分	件　数
予算関係	6
条例関係	6
その他議案	１１
報告	1
計	２４

福島市
FUKUSHIMA CITY

＊この資料は、主な改正点等について、参考まで記載したものです。

【予算関係】

1	議案第　　号	令和８年度福島市一般会計補正予算（第３号）
2	議案第　　号	令和８年度福島市水道事業会計補正予算（第２号）
3	議案第　　号	令和８年度福島市下水道事業会計補正予算（第２号）
4	議案第　　号	令和８年度福島市飯坂町財産区特別会計補正予算（第２号）
5	議案第　　号	令和８年度福島市介護保険事業費特別会計補正予算（第２号）
6	議案第　　号	令和８年度福島市工業団地整備事業費特別会計補正予算（第１号）

【条例関係　その①】

１　議案第　　号 福島市再生可能エネルギー発電施設の適切な設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件

再生可能エネルギー発電施設の地域との共生や維持管理等の強化による安全確保を図るとともに、将来の発電事業の廃止やその後の土地利用に備えるため、所要の改正を行う。

【主な内容】

- 環境保全や近隣住民との良好な関係構築といった責務を、努力義務から義務へ
- 配慮事項として「生活環境」や「被害の回復」を追加
- 第三者賠償責任保険などの損害を填補する適切な保険への加入を義務化
- 既存事業者へ「維持管理費用・撤去・廃止費用の確保義務」と「確保状況の定期報告義務」を適用
- 既存事業者へ「事業廃止後の土地利用計画又は方針」の定期報告義務を適用
- 施設撤去の際、撤去実施計画書の提出を義務化
- 事業廃止の際、土砂災害等防止や生活環境保全のための環境修復等の対策を義務化

（施行期日：令和９年４月１日（保険加入の義務化については規則で定める日））

【条例関係　その②】

2　議案第　　号 福島市産業廃棄物処理施設の設置等の手続に関する条例制定の件

産業廃棄物処理施設の設置等予定者と関係住民との相互理解を深めるとともに、紛争の予防及び調整を図るため、設置等予定者、関係住民及び市が実施する手続を定める。

【主な内容】

- 設置等予定者は、事業計画に係る住民説明会を実施する。
- 関係住民は、説明会に参加し、事業計画に係る意見書を提出することができる。
- 設置等予定者は、関係住民から提出された意見書に対する見解書を作成・周知する。
- 設置等予定者と関係住民の意見に相違があった場合、市は必要に応じて意見調整を行う。
- 住民説明会、意見書、見解書、意見調整の手続きを、環境影響調査の実施前と後にそれぞれ実施する。
- 設置等予定者が条例に定めた手続きを適正に実施しない場合、市は勧告し、勧告に従わない場合、その事実を公表する。

事業計画の初期段階から、産業廃棄物処理施設の設置等予定者と関係住民との相互理解を深める手続きを定める。

（施行期日：公布日）

【条例関係　その③】

3　議案第　　号 福島市交通安全対策会議条例の一部を改正する条例制定の件

交通安全対策基本法が改正され、市町村交通安全計画の策定が、努力義務から任意となったことを踏まえ、福島市交通安全対策会議の役割を整理する。

【主な内容】

福島市交通安全対策会議の役割から、福島市交通安全計画の策定を削除する。

（施行期日：公布日）

4　議案第　　号 福島市職員等の旅費に関する条例制定の件

経済社会情勢の変化への対応等を目的とした国家公務員の旅費制度改正の主旨を踏まえ、所要の改正を行う。

【主な内容】

- 定額支給としていた旅費（費用弁償）を、実費支給とする。
- 宿泊費を地域別に設定する。

（施行期日：令和９年１月１日）

【条例関係　その④】

5　議案第　　号 福島市水道条例等の一部を改正する条例制定の件

災害等が発生した場合に迅速な復旧を図るため、所要の改正を行う。

【主な内容】

給水装置や排水設備といった宅内配管の工事は、市の指定事業者のみが実施可能であるが、災害発生時や非常時に迅速な復旧作業を可能とするため、福島市外の他の管理者又は他の指定を受けた事業者による、給排水設備の修理等を特例的にできることとする。

改正する条例

◆ 福島市水道条例
◆ 福島市下水道条例
◆ 福島市農業集落排水処理施設条例

（施行期日：公布日）

【条例関係　その⑤】

６　議案第　　号 福島市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件

火災予防のため、上引き排気ダクト等について適切な管理を義務化する改正を行う。

【主な内容】

上引き排気ダクト、グリス除去装置等について、火災が発生しないよう適切に管理しなければならない旨を規定する。

※具体的な基準は消防庁通知による。

上引き排気ダクト等の例



出典：総務省消防庁　厨房設備等の基準に関する検討部会報告書

（施行期日：令和９年４月１日）

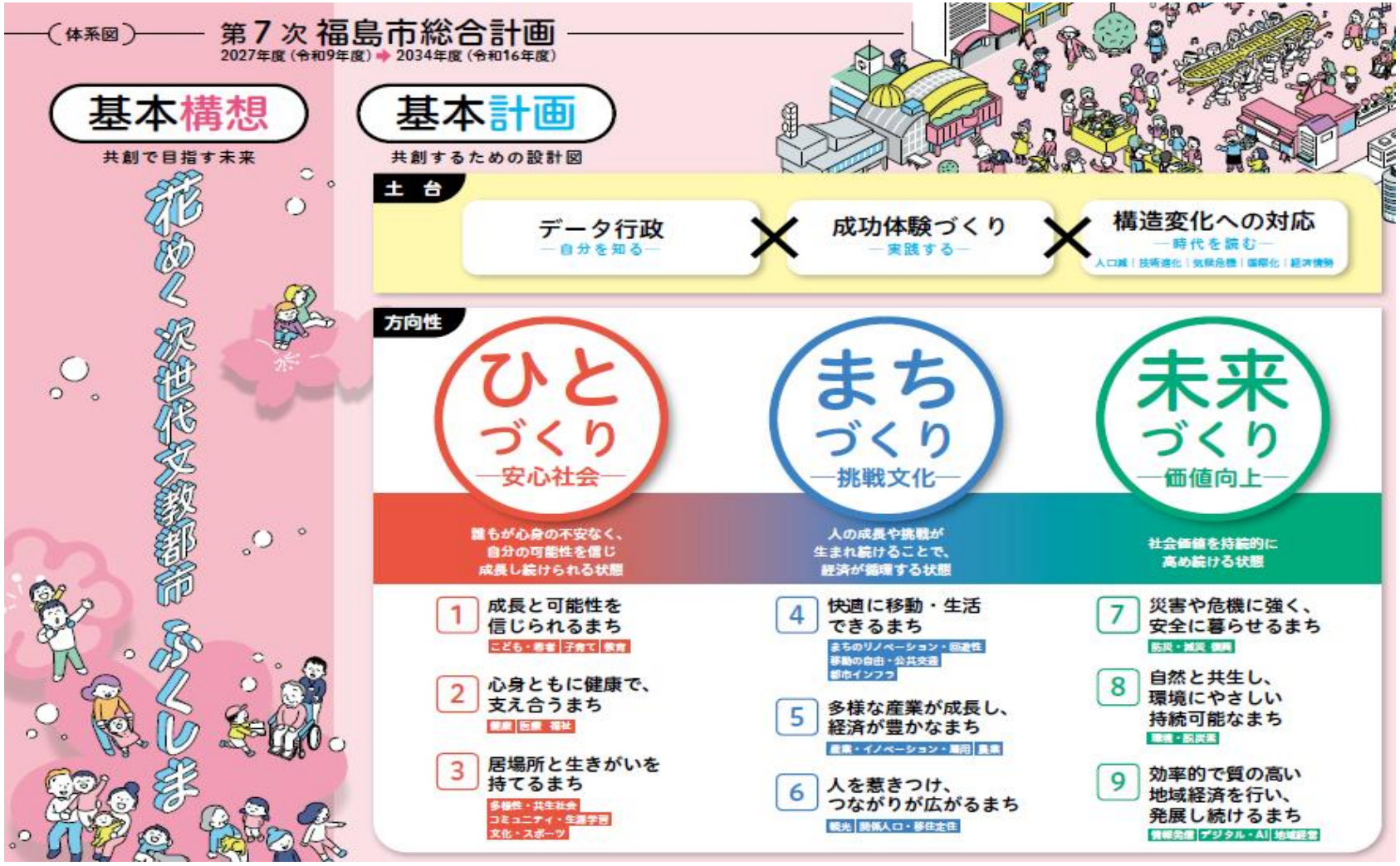
【その他議案　その①】

1　議案第　　号　福島市総合計画における基本構想並びに基本計画策定の件

市政全般に係る基本的な構想、政策の方向性を示す基本的な方針、各分野ごとに取り組む施策を総合的かつ体系的に定める新たな基本構想並びに基本計画を策定する。



（福島市総合計画の冊子イメージ）



【その他議案　その②】

2　議案第　　号　　民事調停申立ての件

市営住宅に係る滞納家賃等の支払いに関して、調停を申し立てる。

(1)申立先　　福島簡易裁判所

(2)相手方　　３人

3　議案第　　号　　字の区域の変更の件

松川町の一部の地区における地籍調査の実施に関して、字の区域の適正化を図るため、字の区域の変更を行う。

【今回の区域面積】　　松川町　０．０５㎢

【その他議案　その③】

4　議案第　　号　工事請負契約の件
（松陵義務教育学校グラウンド整備工事（土木））

松陵義務教育学校グラウンド整備工事について、請負契約を締結する。

（1）契約金額　　２４７，５００，０００円
（2）契約の相手方　多田建設株式会社　代表取締役　多田 恵造
（3）工事期限　　令和９年１２月１５日

5　議案第　　号　工事請負契約の一部変更の件
（三河台小学校南校舎外壁等改修工事）

施工数量及び工程の変更に伴い、契約金額及び工事期限を変更する。

（1）契約金額　２４４，５３０，０００円　→　２５３，７１５，０００円
（2）工事期限　令和９年１月１２日　→　令和９年３月１８日

【その他議案　その④】

6～8　議案第　　号　財産処分の件

分譲用地として造成した福島おおざそうインター工業団地の一部を処分する。

【Ｃ区画】

（1）所　在　福島市大笹生字塚田１番３
（2）面　積　５，６８０．５２㎡
（3）処分先　株式会社東北柏
　　代表取締役　福井　淳一

【Ｅ区画】

（1）所　在　福島市大笹生字塚田１番５ほか
（2）面　積　１１，６７４．７８㎡
（3）処分先　Ｇ＆Ｇサイエンス株式会社
　　代表取締役　阿部　由紀子

【Ｆ区画】

（1）所　在　福島市大笹生字金花山１番５ほか
（2）面　積　１４，００７．６２㎡
（3）処分先　会津建設株式会社
　　代表取締役　芳賀　一夫



【その他議案　その⑤】

9　議案第　　号　　指定管理者の指定の件

ＮＣＶふくしまパークゴルフ場について、指定管理者を指定する。

(1)指定期間　令和９年４月１日　から　令和１４年３月３１日

10　議案第　　号　　指定管理者の指定の件

宮畑遺跡史跡公園について、指定管理者を指定する。

(1)指定期間　令和９年４月１日　から　令和１４年３月３１日

11　議案第　　号　　指定管理者の指定の件

福島市小鳥の森について、指定管理者を指定する。

(1)指定期間　令和９年４月１日　から　令和１４年３月３１日

【報告】

1　報告第　　号　　専決処分報告の件

福島市
FUKUSHIMA CITY

令和8年度 12月 補正予算の内容

（一般会計補正予算　第３号）

1　企業立地促進
2　農産物による地域内経済循環の促進
3　大ゴッホ展による市内回遊の促進
4　春の花見山おもてなし
5　次世代型太陽電池の導入検証
6　「Uリーグ　（7・8人制サッカーリーグ）」始動!!

一般会計補正予算額

10億8,772万円

（単位　千円）

	事　業　費 合　計	財源内訳				
		国	県	市債	その他	一般財源
補正第３号	1,087,721	302,194	128,623	44,000	△122,869	735,773

【参考】令和8年度予算累計額（一般会計）　**1,267億1,470万円**

1　企業立地促進

補正額：325,304千円

企業立地促進条例による奨励措置の適用を決定した市内立地企業に対し、用地取得助成金、操業奨励助成金、雇用奨励助成金を交付します。

用地取得助成金

株式会社 東北柏　本社：市内土船【C区画】

主な事業内容
鋳造用中子、鋳造用各種副資材等の製造販売など

新工場では
自社で開発したオリジナル製品を中心に、これまでの主力事業の拡大を図る。

令和10年上期　操業開始予定





G&Gサイエンス 株式会社　本社：市内松川町美郷【E区画】

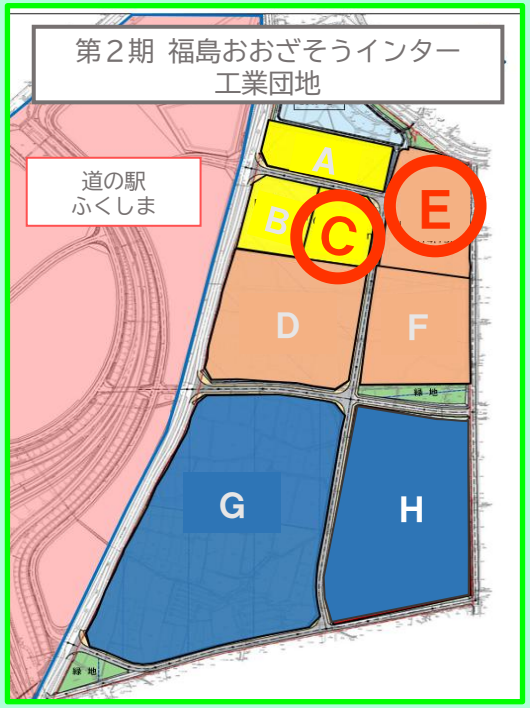
主な事業内容
医薬品、診断薬等の研究開発及び研究開発の受託、製造、コンサルティング、検体検査業務など

新工場では
がん・感染症関連遺伝子検査を中心とした検査試薬の研究開発、製造等を行う。

令和10年下期　操業開始予定







1　企業立地促進

企業立地促進条例による奨励措置の適用を決定した市内立地企業に対し、用地取得助成金、操業奨励助成金、雇用奨励助成金を交付します。

用地取得助成金

会津建設 株式会社

本社：市内南中央【F区画】

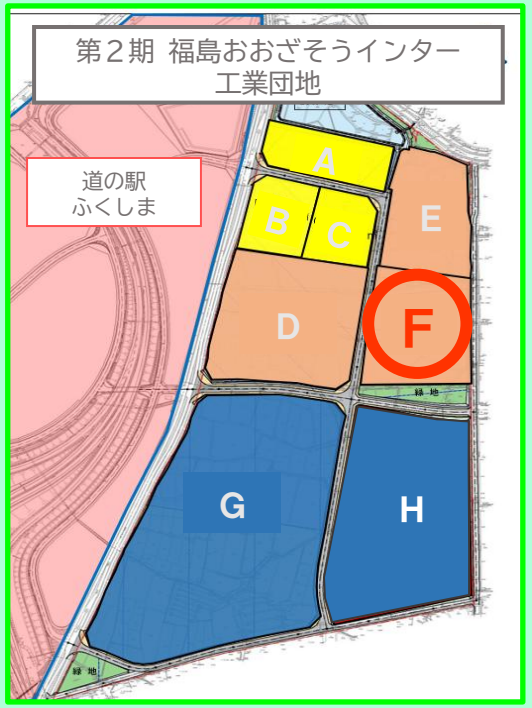
主な事業内容
建築用造作材、建築用構造材、
木製家具、木製文具等の製造販売など

新工場では
建築用造作材や建築用構造材セミ
プレカット品等の品質向上の研究
開発、高品質製品の製造販売を行う。

令和11年上期　操業開始予定







操業奨励助成金

雇用奨励助成金

株式会社 菊池製作所

本社：東京都八王子市

ものづくりに応えるものづくり
株式会社 菊池製作所

令和5年8月　操業開始

主な事業内容
医療・介護用ロボットの
研究開発、製造など

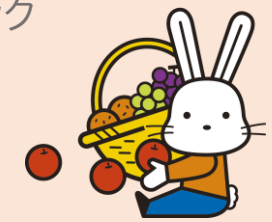


2　農産物による地域内経済循環の促進

補正額：16,800千円

国の「ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）」を活用し、民間事業者による果樹加工施設の整備を支援します。規格外の果実の集荷と、ジュースやピューレなどへの加工・製品化を通じて、市内の経済循環を促進します。

■事　業　者 ： （株）ふくしまフルーツリンク
■整備予定地 ： 福島市大笹生地内
■開 業 予 定 ： 令和9年秋頃
■主な事業内容
規格外果実の集荷
ジュースやピューレ等への加工（小ロットから可能）
福島県産果実を活用したい事業者への製品供給





画像はイメージです

地域課題①
規格外果実の発生
▼
安価販売・廃棄

地域課題②
加工施設不足
▼
県外加工への依存

地域課題③
農家所得の低迷
▼
高齢化・後継者不足



3　大ゴッホ展による市内回遊の促進

債務負担行為：3,500千円

令和9年6月から、福島県立美術館で大ゴッホ展の第2期「アルルの跳ね橋」が開催されることに合わせ、昨年に引き続き、市内飲食店等でゴッホの作品をイメージした料理や飲み物**「ゴッホ飯」**を提供します。

美術館への来館をきっかけに、市内飲食店等への立ち寄りや消費を促し、市内各地域への回遊や地域消費の拡大、商店街の活性化につなげ、広く市内ににぎわいを創出します。

■実施期間 ： 令和9年6月19日(土)～9月26日(日)
大ゴッホ展の会期と同期間(※一部店舗により異なる場合があります。)
■参加店舗の募集 ： 令和9年2月末～4月末を予定
■特設ウェブサイトの開設、PRポスター・ステッカーの作成
■オリジナルフラッグの掲出



ゴッホの作品をイメージした料理 （大ゴッホ展第1期で提供されたゴッホ飯）



りんごのタルトタタン
（cafeちび）



ひまわりのガレット
（ Antique ）



アルルの夜-夜に灯る光-
（中野屋菓子舗）



星月菓
（一味庵）

参加店舗でゴッホ飯をご注文の方に
先着でオリジナルステッカーをプレゼント予定



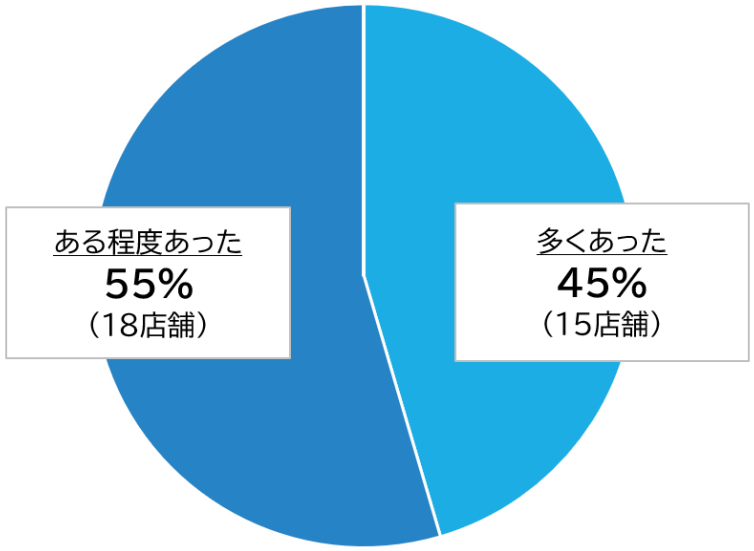
※配布イメージ
（ステッカーのデザインは仮のものです）

大ゴッホ展第1期「ゴッホ飯」参加店舗向けアンケート結果

〇実施期間：5月20日～6月5日　〇調査対象：ゴッホ飯参加78店舗　〇回答店舗：33店舗（回答率42.3%）

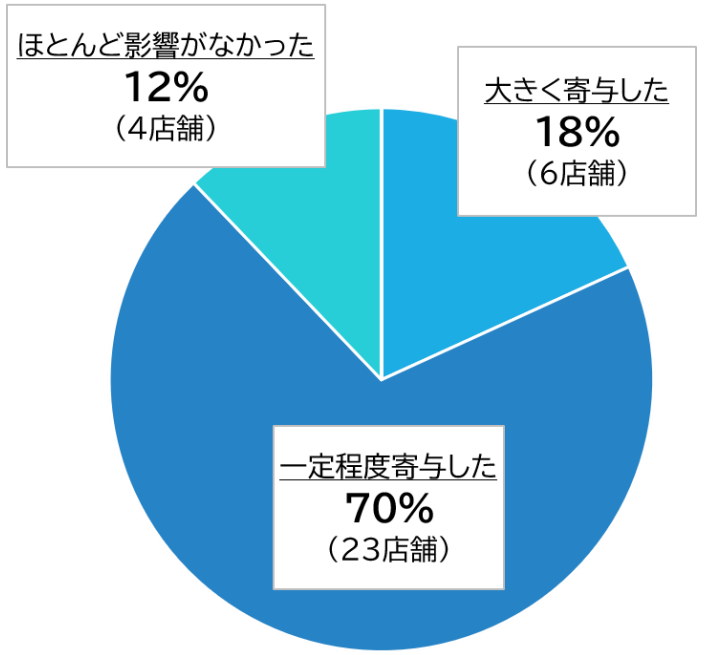
「ゴッホ飯」をきっかけとした新規客の来店

100% が新規客の来店があったと回答



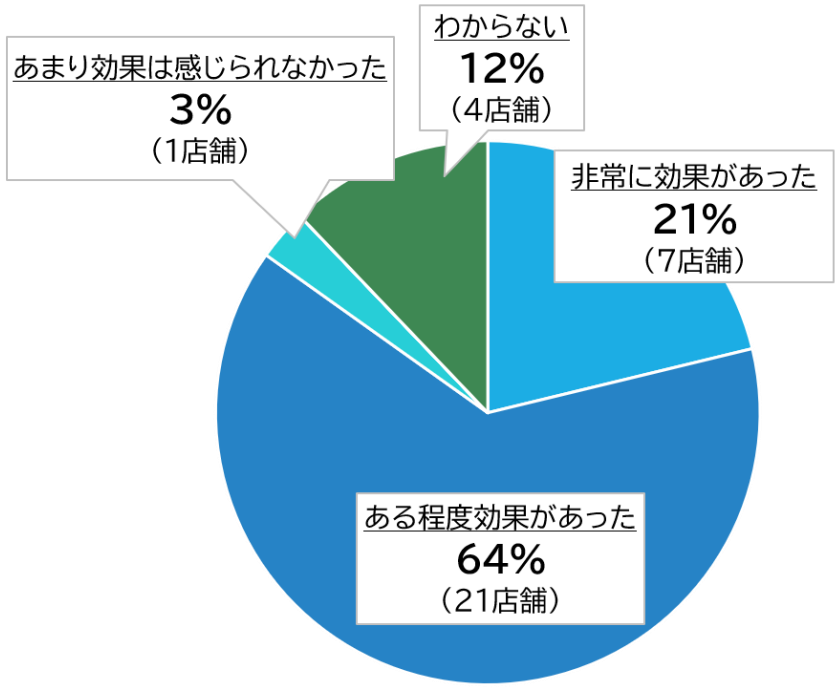
「ゴッホ飯」の売り上げが店舗全体の売り上げに与えた影響

88% が売り上げへの効果があったと回答



特設ウェブサイトの効果

85% が効果があったと回答



4　春の花見山おもてなし

債務負担行為：57,901千円

春の花見山を安心して楽しんでいただけるよう、交通整理や駐車場の運営、ふくしま花案内人の配置など受け入れ環境整備を進めます。多くの観光客に来訪いただき福島の花観光の魅力を伝えます。

来訪者7.5万人を想定



- 観光案内所
- 物産ひろば設置
- 環境整備
- 交通対策　など

◆交通規制（予定）
3月下旬
～
4月中旬

5　次世代型太陽電池の導入検証

補正額：1,463千円

温室効果ガスの削減に向け、地域と共生する再生可能エネルギーの導入を積極的に進めます。

新たな取り組みとして、広域防災拠点に位置づけられる「 道の駅ふくしま 」へのペロブスカイト太陽電池設置に向けた導入可能性調査を実施します。


道の駅ふくしま

ペロブスカイト太陽電池

ペロブスカイト構造を持つ材料で製造された太陽電池、軽量で柔軟性がある点が特徴


出典:積水ソーラーフィルム（株）　資料

6 「Uリーグ（7･8人制サッカーリーグ）」 始動！！

補正額：80,000千円

スポーツを通じたまちづくりと街なかの活性化に向け、7･8人制サッカーリーグ「Uリーグ」を創設。
リーグは、AC福島ユナイテッドが主体の実行委員会が運営します。
福島第四小学校をリーグ会場とし、同校のグラウンドを人工芝に改修します。

■Uリーグの運営方針
令和９年度：約１０チームで編成
段階的にリーグの規模を拡大
大人チーム・子どもチームともに参加可能

■リーグの開催時期
５～１１月（８月を除く）の平日夜間を想定

■実行委員会の構成
ＡＣ福島ユナイテッド、市、地域経済団体など

■福島第四小学校の人工芝改修
令和９年３月下旬頃までに完了予定



参加するきっかけは会社の福利厚生、サークル活動、ママ友会など様々。福島ユナイテッドの選手・スタッフも交えながらレベルに応じて楽しく運動できる機会を提供。対戦相手との交流が、普段出会えないような方との繋がりになっていく。

試合後はチームメイト、対戦相手らと一緒に街なかの飲食店で楽しく慰労会を実施。選手・スタッフも混ざりながら交流し、福島ユナイテッドのことをより知る機会に、ともに体を動かし、食事をともにしながら深い関係性の構築に繋げていく。

お互いのことを深く知り合った選手・スタッフを応援。スタジアムではUリーグの時とはまた違った表情で真剣勝負をする選手たちを見ることができる。試合会場で応援することが日々のワクワク・活力に繋がり、地域との繋がりをより深くする。

少人数(7・8人)制サッカーの魅力



魅力その1 ： 少人数で気軽に参加、ボールタッチが多くみんなが楽しめる

魅力その2 ： スピーディーな展開でみんなに訪れるゴールチャンス

魅力その3 ： チームワークが鍵、少人数ならではの連携プレイで一体感もアップ

魅力その4 ： コンパクトなフィールド(11人制の半分程度)で観戦しやすく応援も大盛り上がり



